

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 26日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(県民センター扱い)

提出者

住 所 茨城県結城市大字結城 10677-4
氏 名 株式会社大紀アルミニウム工業所
結城工場 鈴木 孝光
電話番号 0296-32-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社大紀アルミニウム工業所 結城工場
事業場の所在地	茨城県結城市大字結城 10677-4
事業の種類	非鉄金属製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	R5 年 4 月 1 日～R6 年 3 月 31 日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1145t	全処理委託量	1145t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1145t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	100t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	60t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

※事務処理欄



(日本工業規格 A列4番)

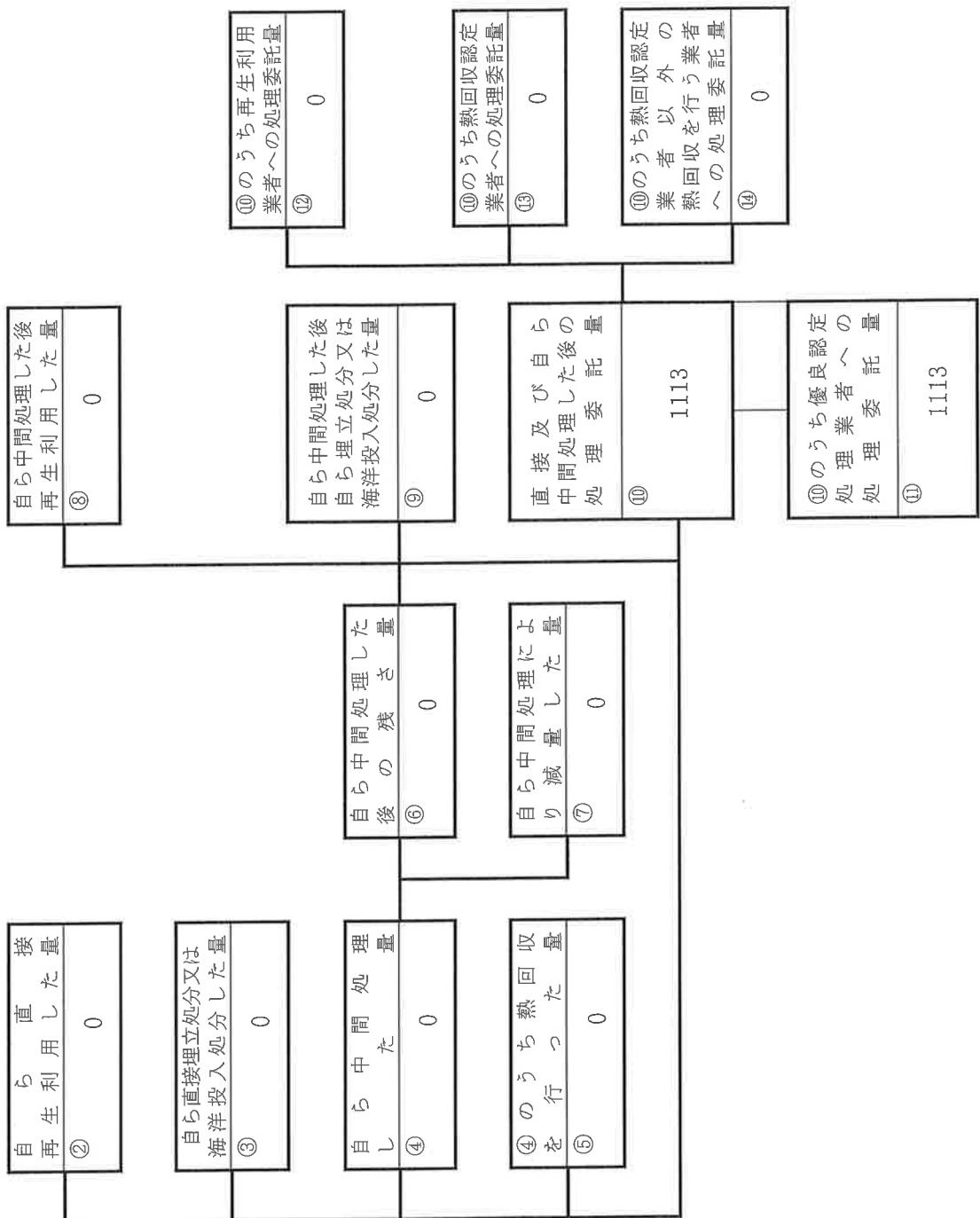
令 - 6.6.26

県西県民センター
受付

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃アルカリ)

項目	実績値	排出量	量	有償物量	不要物等発生量
① 排出量	1113				
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0				
⑤ 自ら熱回収を行った量	0				
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0				
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				
⑩ 全処理委託量	1113				
⑪ 慶良認定処理業者への処理委託量	1113				
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0				
⑬ 热回収認定業者への処理委託量	0				
⑭ 热回収認定業者以外の热回収を行う業者への処理委託量	0				



)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラ)

不要物等発生量	有償物量
---------	------

項目	実績値
① 排出量	14
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理を行った量	0
④のうち熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分を行った量	0
⑩全処理委託量	14
⑪優良認定処理業者への処理委託量	14
⑫再生利用業者への処理委託量	13
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行いう業者への処理委託量	0

自ら再生利用した量	② 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した量	④ 0
自ら中間の残さ量	⑥ 0
自ら中間処理により減量した量	⑦ 0
自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0
自ら中間処理した後、直接受けた中間処理委託量	⑩ 14
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 0
⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑬ 0
⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑭ 0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

有 償 物 量	
① 排 出 量	83

不 要 物 等 発 生 量	
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0

項目	実績値
① 排出量	83
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪ 全処理委託量	83

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0	自ら中間処理した後再生利用業者への処理委託量	⑪ のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 0
自ら中間処理した後の中間処理にによる減量	⑦ 0	自ら中間処理した後の直接受理委託量	⑩ のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑪ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑫ 0
自ら中間処理を行った量	⑤ 0	自ら中間処理した後の直接及びひら中間処理委託量	⑪ のうち優良認定の処理業者への処理委託量 ⑫ 75

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥

項目	実績値
① 排出量	61
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分を行った量	0
⑩全処理委託量	61
⑪優良認定処理業者への処理委託量	61
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行いう業者への処理委託量	61

自ら再生利用した量	② 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0
自ら中間処理した後自らの間で残さず	⑥ 0
自ら中間処理により減量した量	⑦ 0
④のうち熱回収を行った量	⑤ 0
自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の量	⑪ 61
⑪のうち熱回収認定業者以外の業者熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 61

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

項目	実績値
① 排出量	18
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	18
⑪優良認定処理業者への処理委託量	18
⑫再生利用業者への処理委託量	18
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら再生利用した量	0
自ら中間処理した後再生利用した量	0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
自ら中間処理した後業者への処理委託量	18
自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量	0
自ら中間処理した後業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら再生利用した量	0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0

自ら中間処理した量	0
自ら中間処理した後自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
自ら中間処理した後業者への処理委託量	18
自ら中間処理した後業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量	0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
自ら中間処理した後自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
自ら中間処理した後業者への処理委託量	18
自ら中間処理した後業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

不要物等発生量	
有償物量	① 39

項目	実績値	① 排出量	②+⑧自ら再生利用を行った量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理により減量した量	④のうち熱回収を行った量	⑤のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した量	⑦自ら中間処理した量	⑧自ら中間処理立地又は海洋投入処分した量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫のうち優良認定の処理業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	
① 排出量	39	① 39	0	0	0	0	0	⑥ 0	⑦ 0	③ 0	⑨ 0	⑫ 39	⑪ 39	⑫ 0	⑬ 0	⑭ 0	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0		② 0			④ 0	⑤ 0			⑧ 0	⑨ 0		⑩ 39				
⑥自ら中間処理により減量した量	0			⑥ 0				⑥ 0		⑨ 0	⑩ 39						
⑦自ら中間処理により減量した量	0				⑦ 0				⑦ 0				⑪ 39				
④のうち熱回収を行った量	0					④ 0	⑤ 0										
⑤のうち熱回収を行った量	0						⑤ 0										
⑥自ら中間処理した量	0							⑥ 0									
⑦自ら中間処理した量	0								⑦ 0								
⑧自ら中間処理立地又は海洋投入処分した量	0		⑧ 0							⑧ 0							
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投人処分した量	0			⑨ 0						⑨ 0							
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	39										⑩ 39						
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0											⑪ 0					
⑫のうち優良認定の処理業者への処理委託量	39												⑫ 39				
⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0													⑬ 0			
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0														⑭ 0		

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。